

第2章 生駒市の環境施策

1 環境目標の進捗状況

生駒市環境基本計画では、計画全体の成果をはかる指標として、二酸化炭素排出量、ごみ排出量、公共交通利用者数、竜田川水質、参加人数を採用し、平成30年度を目標年度として、進捗状況を確認している。

(1) 指標1 二酸化炭素排出量

市域全体での二酸化炭素排出量を、平成18年度の排出量と比べて14%削減することを目標としている。

図表 13 指標1 二酸化炭素排出量の目標達成状況

(万t-CO₂)

	平成18 (基準年度)	21	22	目標	達成率
生駒市からの 年間二酸化炭素排出量	28.7	29.3	26.6	24.7	52.5%

※「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」(資源エネルギー庁、平成18年6月)に基づき算出

(2) 指標2 ごみ排出量

家庭系ごみについては1人1日当たりごみ排出量を15%削減、再資源化率については30.0%に向上、事業系ごみについては6,721tに削減することを目標としている。

1人1日あたりごみ排出量は平成24年度には増加したが、全体的には減少傾向にある。事業系ごみは、平成24年度のごみ処理手数料の値上げ、指定袋制の導入により、平成24、25年は減少した。

※ 第2章 3 生駒市行政の取組(6) 廃棄物対策の項(46ページ～51ページ)を参照

図表 14 指標2 ごみ排出量の目標達成状況

	平成19 (基準年度)	22	23	24	25	目標 (平成30年度)	達成率
1人1日あたり家庭系ごみ排出量 (g/人日)	673.2	620.6	603.6	612.0	610.9	570.0	60.4%
再資源化率 (%)	16.8	16.6	18.0	19.6	19.9	30.0	23.3%
事業系ごみ (t)	9,128	9,425	9,872	9,084	8,352	6,721	32.2%

※「1人あたり家庭系ごみ排出量」：発生した家庭系ごみから、集団資源回収で回収される古新聞・雑誌等を除いた重量を、生駒市の総人口と年間日数(365日)で割った重量。

※「再資源化率」：ごみ排出量の内、再資源化するために分別されるビン・缶、ペットボトル、ミックスペーパー等の重量が占める割合。

(3) 指標3 公共交通

鉄道利用者数を現状維持から0.5%増加、路線バス利用者数（生駒駅及び東生駒駅を発着するバス路線のみ）を10%増加、コミュニティバスなど代替交通の新規路線を複数ルートの実現することを目標としている。

図表 15 指標3 公共交通の目標達成状況

	平成19 (基準年度)	22	23	24	25	目標	達成率
鉄道利用者数 (千人)	19,210	18,684	18,543	18,548	18,880	19,306	-343.8%
路線バス利用者数 (千人)	5,078	5,127	5,183	5,172	5,178	5,586	19.7%
代替交通の路線 (本)	1	1	4	4	4	増加	○

資料：近畿日本鉄道（株）及び奈良交通（株）

(4) 指標4 河川水質

河川水質については「メダカがどこでも当たり前に見られる川」を目安とし、竜田川の水質が、観測地点平均（年間平均）で生物化学的酸素要求量（BOD）：5mg/L以下になることを目標としている。

図表 16 指標4 河川水質の目標達成状況

		平成19 (基準年度)	23	24	25	目標	達成率
BOD	阪奈道路下	16	13	12	10	5以下	54.5%
	東生駒川合流前	10	6.7	6.3	5.0		○
	大宮橋下	9.8	6.5	7.8	5.6		87.5%
	市境	8.0	4.3	3.6	3.2		○

※環境基準値との比較は75%値をもって行うが、環境基本計画では各地点での年間平均値と比較することとしているため、平均値を記載している。

(5) 指標5 参加人数

生駒市環境基本計画推進会議が主催、または共催する講座や行事への参加者が、10年間の延べ人数で、生駒市の総人口である約11万7千人（平成19年10月1日現在）と同数になることを目標としている。

図表 17 指標5 参加人数の目標達成状況

		平成21	22	23	24	25	目標	達成率
参加人数		4,000	9,029	13,418	13,052	13,017	—	—
	累計	4,000	13,029	26,447	39,499	52,516	117,000	44.9%

2 生駒市環境基本計画推進会議の取組

生駒市環境基本計画推進会議（以下「ECO-net生駒」という。）は、平成21年4月から開始した生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、団体、事業者、行政が協働で参画し、平成21年10月31日に設立された。ECO-net生駒では、「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、生駒市環境基本計画に規定される自然環境、せいかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境の各分野に加えて、各分野を越えて実施する共通分野のプロジェクト等について取組を行っている。

ECO-net生駒推進事務局は、打ち合わせ等の活用をはじめ、関心のある市民への対応や市職員との日常的な情報及び意見交換を図るため、市役所の環境政策課内にスペースが確保されている。

平成25年度には、設立後2年半が経過し、各分野のプロジェクトが徐々に軌道にのってきたところであることから、ECO-net講座の開催により、主体的に活動する人材育成及び組織拡大を図りながら、事業の継続・拡大を図ることを基本的な考え方として事業を実施した。

図表 18 ECO-net生駒の会員数（平成26年3月31日現在）

ECO-net生駒の会員数		会員数
正会員	個人	71
	団体	11
	事業所	22
	合計	104
賛助会員	個人	14
	団体	8
	事業所	5
	合計	27

(1) 共通分野

① ECOMAカーニバル

a 環境フェスティバルを実施（6月16日）

生駒市との共催により、北コミュニティセンターにおいて環境フェスティバルを開催した。環境フェスティバルでは、環境フリーマーケットや家族で参加できる体験コーナーなど、環境をキーワードとした様々なイベントを実施し、約3,500人が参加した。



② 生駒環境市民養成講座

主体的に活動する人材育成及び組織拡大を図るため、生駒市環境市民養成講座として E C O - n e t 講座を開催した。受講生はホームページや広報いこまで募集するほか、約1,000人にダイレクトメールを送付して参加を呼びかけた。

講座では、学習会として、市内見学のほか、E C O - n e t 生駒の各部会の企画によるテーマで実施したあとに、意見交換会を実施した。



○受講者数：28人

(一般：14人 生駒市新規採用職員14人)

図表 19 平成25年度第3期 E C O - n e t 講座の実施概要

E C O - n e t 講座実施内容

	開催日	テーマ・講師
第1回	9月14日	ECO-net講座についての説明 生駒市の取組（環境基本計画）について
第2回	10月12日	市内見学
第3回	11月16日	生駒市の身近な自然環境について ○ECO-net生駒自然環境部会
第4回	12月7日	市民・地域主導の再生可能エネルギー普及～安全で持続可能な社会に向けて～ ○講師 和田 武氏（日本環境学会前会長）
第5回	1月25日	生駒市のごみ半減に向けて ○講師 生駒市環境事業課長 辻中伸弘氏
第6回	2月15日	ふろしき講座 ○講師 津田恵子氏、白川艶子氏（ふろしき研究会会員） 意見交換会

③ 分野を越えて取り組む事業

a 設立4周年記念イベントを実施（10月27日）

大会議室で、E C O - n e t 生駒の会員、E C O - n e t 講座受講生、一般の参加者を交えて、E C O - n e t 生駒設立4周年記念イベントを開催。生駒市環境基本計画の5年目見直しに関する各部会からの報告に加え、レジ袋有料化の取り組みについて、太陽光発電事業への取り組み、生駒市のエネルギービジョンについて今年度の取組みを報告した。



b IKOMA ソーラー☆イルミネーションを実施（12月6日～12月25日）

冬の節電対策や再生可能エネルギーの普及、ごみ減量を呼びかけるとともに、生駒駅周辺の活性化を図るため、昨年度に引き続き、生駒駅周辺でIKOMAソーラー☆イルミネーションを実施した。イルミネーション初日の12月7日には、帝塚山大学吹奏楽部のみなさんによるクリスマスソングの演奏など盛大に点灯式を実施した。

○使用素材

LED球：約11,000球、ペットボトル：約1,950本、
太陽光発電システム：750W



c 生駒市との共催で環境シンポジウムを実施（7月11日）

※ 第2章 3 生駒市行政の取組（9）環境教育・環境啓発の項（61ページ）を参照

④ 市事業への参加・協力

a 生駒山スカイウォークでの啓発活動を実施（6月1日）

生駒山スカイウォークに参加し、コースの清掃（ごみ拾い）、自然観察隊と自然観察ビンゴ等を通じて、参加者にECO-net生駒の取組と環境行動を呼びかけた。

b いこまどんどこまつりでの啓発活動を実施（8月3日）

いこまどんどこまつりに参加し、出展ブースでは自転車発電コーナーを設置し来場者に体験していただくとともに、リユースビン入り大和茶「とわ」を販売し、ごみ分別を呼びかけながら会場内の清掃活動を実施した。



⑤ 広報・情報発信

ホームページでの情報配信及びプロジェクト紹介リーフレット「I-D o」の発行を継続するとともに、会員を対象とした「ECO-net生駒ニュース」（No. 42～No. 53）を発行した。

(2) 自然環境分野

① 取り戻そう子どもが願う竜田川！

a 竜田川クリーンキャンペーンに参画（10月27日）

ECO-net生駒から竜田川クリーンキャンペーンに参画し、河川清掃とポイ捨て禁止啓発活動を実施した。

※ 第2章 3 生駒市行政の取組（9）環境教育・環境啓発の項（63ページ）を参照

b 生駒市内を流れる河川の支流、源流の水質調査を実施（3月）

平成24年度に引き続き竜田川の2支流（宝山寺川、薬師堂川）の各3地点（上流、中流、下流）合計6地点で水質調査を行い、生活排水による汚濁がどの場所から発生しているのかを調査し、その支流本来の水質を知ることがを目的として実施した。

c 大和川一斉清掃に参画（3月2日）

E C O-net 生駒から大和川一斉清掃に参画し、河川清掃を実施した。

② 遊休農地を優良農地にしよう

a 遊休農地活用モデル事業（通年）

小明町地内で借り受けた農地で、遊休農地活用のためのモデル事業を継続した。

③ 生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！

a 水生生物調査を実施（5月26日）

環境科学博士の谷 幸三氏を講師に招き、公募した16人の参加者と共に天野川（西坪橋付近）で水生生物調査と水質調査を実施した。採取された14種類の生物から判定すると、調査地点は少し汚れた水ということが説明された。また竜田川下流と神田川（竜田川の支流）上流についても経年変化をみるために自然環境部会のメンバーで調査を実施した。

b 冬の水鳥調査を実施（2月23日）

公募の参加者 9 人とともに別所池及び喜里池での水鳥調査を実施し、コガモ、カルガモ等、キンクロハジロ等数種類の水鳥を確認することができた。

c 市役所3階庭園でのバタフライガーデン事業を実施（4月～）

市役所本庁舎3階庭園の東側のスペース（1m×5m）を利用して、蝶を呼ぶ場所作りを行った。蝶を通じた自然との関わりにより、自然への反応を直接体感することを目的に、土作り、苗植えを行い次年度への準備を行った。

d モニタリングサイト1000里地調査（鳥類、植生）への参加（4月～）

環境省が募集を行っているモニタリングサイト1000里地調査に応募し、西畑町を調査対象地域として鳥類と植生の調査を行った。本年度は鳥類に関して繁殖期に3回（5月12日、5月25日、6月8日）越冬期に3回（1月18日、2月1日、2月11日）調査を実施した。本事業は平成25年度から平成29年度までの5年間の継続事業で、調査結果は専用のホームページでとりまとめられ逐次公開される。

(3) せいかつ環境分野

① 環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒

a レジ袋有料化に関するアンケート調査の実施

マイバッグ持参率やレジ袋削減の啓発活動などレジ袋無料配布の実態把握を目的に、環境協定を締結した市内大型小売店舗に加え、コンビニやドラッグストアを対象に実施した。

b 「環境にやさしい売り方・買い方」に関する三者意見交換会を開催

昨年度に続いて、市内のレジ袋削減に向けて市民・事業者・行政が協働で取り組んでいくために三者の意見交換会を実施した。

② 減らそう！ 家庭のCO₂を

a 環境家計簿の普及（通年）

全市を対象として、「生駒市民わが家の環境家計簿」を運用。環境家計簿を広く普及させるため、応募ハガキを作成し、取組のインセンティブとなるよう、6ヶ月間継続して取り組んだ家庭には、500円相当のQ.U.Oカードを提供。継続達成者は通算で42人だった。また、市太陽光発電普及促進事業補助金、雨水タンク設置補助金、省エネ家電買換え補助金交付者には、6ヶ月間の取組に協力してもらうこととした。

③ いこま菜の花いっぱい運動

a 生駒市のごみ処理・資源化施設見学会

家庭系ごみの削減を目指し、捨てたごみの処理及び資源化の現実を実際に眼で見ていただき、ごみ分別・資源化に対する意識高揚を図ることを目的として実施した。

図表 20 市内ごみ処理・資源化施設見学会の実施状況

日時	対象	参加人数
10月8日	北地区	31名
10月22日	西地区	20名
10月24日	中地区	17名
11月12日	南地区	16名
12月5日	東地区	22名
3月12日	山崎町自治会	17名
合計		123名

b 吹田市リサイクルセンター（クルクルプラザ）施設見学

今後のごみ減量及びリサイクル推進活動の参考とするため、ごみ処理・資源化施設と市民活動の拠点が併設されている吹田市リサイクルセンターの先進的な事例を視察した。

c いこま紙の販売

E C O-net 生駒、生駒市及び生駒市のごみ収集事業者である(株)生駒市衛生社との三者協定により、従来は廃棄されていたシュレッダー紙を回収リサイクルし、トイレットペーパー「いこま紙」として活用する事業を行っている。

(4) まち・みち環境分野

① みんなで歩こう！環境まち・みちづくりプロジェクト

a 「“いこま”再発見 よこ道あるきのすすめ」の開催（3月21日）

市役所から軽井沢町、緑ヶ丘、西菜畑町を通り往馬大社を見学し、歴史と自然にふれながら、普段あまり歩くことのない道を歩くことができるコース。上田酒造での酒蔵見学などが好評であり、48名が参加した。

<コース>市役所→お化け灯籠→往馬大社→上田酒造→一分駅→竜田川沿い→生駒ふるさとミュージアム

② みんなでつくる緑潤うまち

a みどりのカーテンひろめ隊&みどりのカーテンコンテスト事業

つる性植物で夏の日差しをさえぎり、植物の葉からの蒸散作用で室温を下げる効果があるみどりのカーテンを普及し、日中のエアコン等の使用量及び二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、少しでも多くの方に環境行動を実践していただくため、緑の市民委員会と連携しながら、エネルギー環境部会との合同で取組を実施した。

○花緑まちづくりフェスタ in ふろーらむでゴーヤの苗と種を配布（5月6日）

○公共施設での設置推進

○みどりのカーテンコンテスト

③ 自転車愛用者増大計画

a 自転車マップづくり実行委員会の設置

生駒市に自転車を普及し、マイカー利用だけに頼らないライフスタイルを広める取組の一つとして、自転車マップを作成するための情報収集などを行った。関係部署と協議のうえ、決定したルートには案内標識などが設置された。

④ みんなでエコドライブ！きれいに かしこく 安全に

a エコドライブ講習会（1月17日・1月19日）

2回にわたってエコドライブ講習会を実施し、合計12名が受講し、受講者全員に燃費の改善がみられた。

(5) エネルギー環境分野

① 雨水利用ひろめ隊

a 雨水活用出前講座

E C O-net 生駒で私立保育園（1園）に雨水タンクを設置した。

② 太陽光発電応援団

a ソーラークッキングの実施

昨年度購入したパラボラ型のソーラークッカー（太陽光のエネルギーを直接利用して調理を行う道具）を活用し、環境フェスティバル等のイベントに出展した。

b 市民共同発電所の設置

市民ファンドを設立し、衛生処理場エコパーク 2 1 の屋根を借りて市民共同発電所を設置した。

③ エネルギー情報基地「ECOMA ベース」の設立

a 省エネセミナーの開催

「家族みんなで楽しく省エネライフ～省エネで家計の潤いを～」というタイトルで、省エネセミナーを開催した。9名の市民が参加した。

(6) 運営等に係る取組

① 各種会議の開催

- 全体会 4回開催
- 運営委員会 12回開催
- 各部会 随時開催

② 生駒市の各種委員会への会員派遣

- 生駒市総合計画審議会
- 生駒市都市計画審議会
- 生駒市農業ビジョン策定懇話会
- 生駒市地域公共交通活性化協議会
- いこまどんどこまつり実行委員会
- 生駒市環境マネジメントシステム目標設定チーム
- 生駒市環境マネジメントシステム監査チーム

③ 視察等の実施

- 第 21 回環境自治体会議 ひおき会議参加（5月 30 日～6月 1 日）

3 生駒市行政の取組

(1) 生駒市環境マネジメントシステムの運用

生駒市では、市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、P l a n（計画・目標設定）、D o（実施）、C h e c k（監査）、A c t i o n（見直し）というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成 22 年 12 月から生駒市環境マネジメントシステムの運用を開始した。

生駒市が取り組む環境マネジメントシステムの規格である「環境自治体スタンダード（以下「L A S - E」という。）」とは、環境施策に積極的に取り組む自治体のネットワークである「環境自治体会議」のシンクタンクであるNPO法人環境自治体会議環境政策研究所が開発した自治体向けの環境マネジメントシステムであり、年度ごとの目標設定、監査等に市民及び事業者が参画することが大きな特長となっている。

生駒市では、市民・事業者の皆さまにご協力いただきながら、率先して環境行動を推進していくこととしている。

① 基本目標

生駒市環境マネジメントシステムでは、生駒市の環境面での基本計画である「生駒市環境基本計画」に定めるビジョンを基本目標としている。

※ 第 1 章 2 環境行政の概要（5）生駒市環境基本計画の項（15 ページ）を参照

② 対象

生駒市環境マネジメントシステムは、生駒市が行う全ての事務事業に適用する。

③ L A S - E の基本フレームと取組ステージ

L A S - E では、取組の段階によって第 1 ステージから第 3 ステージまで設定され、また取組項目数と対象施設の範囲によって、各ステージがそれぞれ第 1 ステップから第 3 ステップに区分されている。

○平成 23 年度取組レベル：第 1 ステージ第 3 ステップ

○平成 24 年度取組レベル：第 2 ステージ第 1 ステップ

○平成 25 年度取組レベル：第 2 ステージ第 2 ステップ

図表 21 L A S - E の基本フレーム

規格	目的	取組の主体
第1ステージ	庁内事務活動における環境配慮の実施	行政
第2ステージ	地域全体の環境政策の実施や事業活動における環境配慮	行政、施設利用者
第3ステージ	市民・事業者やパートナーシップ組織による環境・保全活動の実施	市民、事業者、行政

※平成23年度からLAS-Eの規格が見直され、各ステージごとに取り組み項目数などに応じて、第1ステップから第3ステップまでの段階が設定されている。

④ 独自目標（年度ごとの数値目標）及び達成状況

生駒市環境マネジメントシステムの取組部門は、エコアクション部門、エコマネジメント部門、エコガバナンス部門の3部門から構成され、年度ごとに独自目標（年度ごとの数値目標）を設定する。

○エコアクション：環境行動

○エコマネジメント：環境経営・管理

○エコガバナンス：環境を健全な状態に保つためには、行政、市民、事業者が協力・強調して総合的に取り組む必要があり、こうしたしくみづくりのこと。

a エコアクション部門

「二酸化炭素排出量」の増減の要因となる各項目については、「電気」、「重油」、「灯油」の2項目で達成することができ、「ガソリン」、「都市ガス」、「軽油」及び「LPG」の4項目で未達成となったが、「二酸化炭素排出量」全体として見ると、パーセント表記では達成しているもの二酸化炭素換算表記では達成しておらず、やや未達の評価となった。「都市ガス」については、たけまるホールの改修に伴いコミュニティセンターで利用者が増加したことに伴い、使用量が増加したことが原因とみられる。「紙類使用量」、「ごみ排出量」及び「水使用量」の3項目については、「紙類使用量」で目標を達成することができず、各種計画策定が重なり大量の用紙を用いたことが原因とみられる。

また、今年度第2ステージ第2ステップに取り組むにあたって、昨年度目標に追加した「生駒市環境基本計画の重点プロジェクトの推進」に関する4項目については、日程が変更となり平成26年度開催となった「竜田川いいとこさがしツアー」以外の項目は達成できた。

b エコマネジメント部門

「環境特性の把握に関する数値目標」を含む4項目すべてで目標を達成することができた。

c エコガバナンス部門

「情報公開に関する数値目標」を含む6項目すべてで目標を達成することができた。

図表 22 取組目標及び達成状況

ステージ	部門	目的	項目	平成25年度目標	平成25年度目標値		平成25年度実績値			目標の達成状況
						削減目標		削減実数		
								二酸化炭素換算 (t-CO ₂)		
第1ステージ	エコアクション部門	地球温暖化の防止	二酸化炭素排出量の削減	市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量の総量を平成22年度比で10.8%以上削減する。	-10.8%	810t-CO ₂	-10.8%	807 t-CO ₂	807	△
			電気	電気使用量を平成22年度比で10.0%以上削減する。	-10.0%	1,507千kWh	-10.5%	1,582 千kWh	561	○
			ガソリン	ガソリン使用量を平成22年度比で6.0%以上削減する。	-6.0%	4,658 l	-5.7%	4,456 l	10	×
			軽油	軽油使用量を平成22年度比で60.0%以上削減する。	-60.0%	37,576 l	-59.9%	37,542 l	97	×
			都市ガス	都市ガス使用量を平成22年度比で21.0%以上削減する。	-21.0%	52,181kg	-16.9%	41,993kg	135	×
			重油	重油使用量を平成22年度比で増加させない。	—	—	-0.5%	1kl	4	○
			灯油	灯油使用量を平成22年度比で増加させない。	—	—	-3.5%	1kl	3	○
			LPG	LPG使用量を平成22年度比で増加させない。	—	—	2.2%	▲1t	▲3	×
	循環型社会の構築	紙類使用量	OA用紙の使用量を平成24年度比で増加させない。	—	—	6.8%	▲3,694 kg	—	×	
		ごみ排出量	ごみの排出量を平成21年度比で39.3%以上削減する。	-39.3%	31,388 kg	-46.7%	37,325 kg	—	○	
	健全な水循環	水使用量	水使用量を平成24年度比で増加させない。	—	—	-13.3%	38,335 m ³	—	○	
エコマネジメ	推進本部の点検評価回数	環境マネジメントシステムの進捗状況を環境マネジメントシステム推進本部で年2回以上点検評価します。	2回	—	2回	—	—	○		
	環境施策研修の実施回数	環境マネジメントシステムやその他の環境に関する研修を年4回以上実施します。	4回	—	5回	—	—	○		
エコガバナ	情報公開に関する数値目標	環境情報を広報やホームページで年24回以上提供します。	24回	—	28回	—	—	○		

ステージ	部門	目的	項目	平成25年度目標	平成25年度目標値		平成25年度実績値			目標の達成状況
						削減目標	削減実数			
									二酸化炭素換算(t-CO ₂)	
第2ステージ	エコアクション部門	基本計画の重点プロジェクトの推進	「取り戻そう子どもが願う竜田川」	ECO-net生駒と協働して、竜田川いいとこさがしツアーを年に1回実施します。	1回	—	0回	—	—	×
				竜田川本流の水質測定結果について、観測地点4地点のうち1地点で、BODの年間平均値を5mg/l以下とします。	1地点	—	1地点	—	—	○
			「環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒」	ECO-net生駒と協働して、「環境にやさしい売り方・買い方」に関する事業者との協議を年2回開催します。	2回	—	2回	—	—	○
			「みんなでつくる緑潤うまち」	ECO-net生駒により、みどりのカーテンコンテストを年に1回開催します。	1回	—	1回	—	—	○
			「太陽光発電応援団」	ECO-net生駒と協働して、太陽光に関する情報交換会を年に2回開催します。	2回	—	2回	—	—	○
	エコマネジメン部門	環境特性の把握に関する数値目標	地域の環境特性(大気、水質等)及び二酸化炭素排出量を年に1回とりまとめ、課題を明らかにします。	1回	—	1回	—	—	○	
		環境基本計画の重点プロジェクトの進捗に関する数値目標	環境基本計画の重点プロジェクトの進捗状況を年に1回以上照会し、推進本部で点検評価します。	1回	—	1回	—	—	○	
	エコガバナンス部門	環境施策への市民参画に関する数値目標	ECO-net生駒により、環境に配慮する市民やリーダーを育成するための養成講座を年に1回開催します。	1回	—	1回	—	—	○	
			環境に関するイベントを市民と協働して年12回以上開催します。	12回	—	28回	—	—	○	
			生駒市又はECO-net生駒が開催するイベントに生駒市民の総人口の10分の1(12,096人相当)に参加していただきます。	12,096人	—	13,017人	—	—	○	
		環境施策への市民参画に関する数値目標	環境をテーマにした市民との意見交換会を年に1回以上開催します。	1回	—	2回	—	—	○	
	パートナーシップ組織の環境活動内容の把握に関する数値目標	ECO-net生駒の環境活動内容について、年に1回とりまとめ、「生駒市の環境」で公開します。	1回	—	1回	—	—	○		

⑤ 監査結果

監査とは、環境マネジメントシステムで推進する取組の実施状況や目標の達成状況について、そのとおり実施されているかどうかを確認するものであり、共通実施項目監査と独自目標監査の2種類がある。

a 共通実施項目監査

公募市民等で構成されるエコチェック隊員により、環境マネジメントシステム推進本部、事務局及び各所属を対象とした、聞き取り、現場確認、文書確認等を行った。

○平成 25 年度監査対象部門数（合計 94）

- ・環境マネジメントシステム推進本部および事務局
- ・環境行動実行部門66（本庁内：21部門、本庁外：45部門）
- ・常駐事業者

b 独自目標監査

エコチェック隊員の代表等により、一年間の取組結果である数値目標の達成状況の確認を実施した。各部門の評価は、独自目標の達成状況に基づき、「○」、「△」、「×」の三段階で評価され、結果は次のとおりであった。

○エコアクション部門	第1ステージ：△	第2ステージ：○
○エコマネジメント部門	第1ステージ：○	第2ステージ：○
○エコガバナンス部門	第1ステージ：○	第2ステージ：○

(2) 省エネルギー対策

① 夏の節電対策

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、全国的に節電対策が要請される中で、昨年度の取組をさらに強化して、次のとおり夏の節電対策に取り組んだ。

a 取組期間

7 月 1 日～9 月 30 日

b 取組目標

平成22年度同月比10%の節電

c 取組内容

- 夏季特別休暇の一斉取得による閉庁（8 月 19 日（月）及び 20 日（火）の 2 日間、窓口サービス部門等を除く（昨年度は 4 日間実施））
- 昼休み休憩時間の変更（7 月 1 日～9 月 30 日 休憩時間が通常時間帯と異なる一部所属を除く）

- テレビの使用を自粛
- 照明照度管理の強化
- 空調機器の管理の徹底(貸し館業務利用施設で空調機器のスイッチにカバーを設置し、利用者の操作を不可能とした)
- さらなる夏季軽装(スーパークールビズ)の実施
- コピー機・プリンターの節電対策の強化
- パソコンの節電対策の徹底
- 電力使用量の見える化(デマンド監視装置をWEBサービス化)
- 雨水タンクの設置とみどりのカーテンの設置推進
- 省エネ家電買換え補助制度(「エアコン」、「冷蔵庫」、「LED照明器具」を省エネ性能の高い製品に買換えを行う家庭が対象)
- 市民節電グランプリ(昨年夏に比べて消費電力を一定割合以上削減できた上位家庭を表彰)

d 節電実績(市公共施設)

- 7月:平成22年同月比11.4%削減(約136,028kWh相当)
- 8月:平成22年同月比18.9%削減(約231,143kWh相当)
- 期間合計:平成22年同期間比15.2%削減(約367,171 kWh相当)

② 冬場の省エネルギー対策

夏の節電対策に続き、冬季においても電力需給状況の逼迫が予想されたことから、次のとおり冬場の省エネルギー対策に取り組んだ。

a 取組期間

12月2日(月)～3月31日(月)

b 取組目標

前年同月比5%の節電

c 取組内容

- 照明の間引き
- コピー機・プリンターの節電対策の強化
- パソコンの節電対策の徹底
- エレベーターの使用自粛
- 時間外勤務の計画時間に沿った時間外勤務の抑制による照明の節電

d 節電実績

- 12月から3月:平成22年度比11.8%削減(約43,008kWh相当)

③ 高効率照明の導入

市の施設・設備にLED照明を導入し、温室効果ガスの排出量削減を図っている。平成24年度には、従来市と自治会で別々に管理していた市内の既設の防犯灯及び街路灯に

ついて、8月1日に自治会管理分を市に移管し、約13,000灯のうち一部を除きLED灯具に取り替えを行い、ランニングコストの削減やメンテナンス等の省力化とCO₂排出の削減を図った。

(3) 再生可能エネルギーの導入

① 公共施設への太陽光発電システムの設置

市の施設へ太陽光発電システムを設置することによって、温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーの導入を促進している。これまでに、老人交流施設「RAKU-RAKUはうす」・介護老人保健施設やすらぎの杜「優楽」・北コミュニティセンター・俵口小学校・生駒中学校・図書会館・南コミュニティセンターに設置した。

また、平成26年3月には、全額市民出資による市民共同発電所事業に取り組んできた一般社団法人市民エネルギー生駒による「市民共同発電所1号機」がエコパーク21に設置された。

各施設では、発電した電力が室内照明灯等に利用され、施設内に設置した大型ディスプレイで、リアルタイムでの発生発電量や発電の仕組み等の情報を提供することによって、地球温暖化の防止への啓発を実施した。



生駒中学校

図表 23 各施設の発電量

設置施設	設備容量 (kW)	設置年月					
			平成21	22	23	24	25
北コミュニティセンター	30	H14.11	25,993	26,708	25,216	28,157	30,850
優楽	5	H13.10	4,317	5,418	5,242	3,739 ※2	- ※1
RAKU-RAKUはうす	3	H13.4	3,272	3,245	2,838	2,737	2,295
俵口小学校	10	H16.1	12,263	10,842	- ※1	- ※1	2,987 ※1
生駒中学校	20	H21.2(10kW) H22.3(10kW)	14,181	26,314	27,979	19,290 ※2	19,891
図書会館	20	H23.3	-	-	26,725	22,042 ※2	23,575
南コミュニティセンター	4	H25.1	-	-	-	-	5,184
合計発電量			60,026	72,527	88,000	75,965	84,782

※1表示パネルの故障のため欠測

※2 一部欠測

② 山崎浄水場への小水力発電設備導入

上下水道部山崎浄水場では、水源として井戸水の他に県営水道水を購入しており、今まで使用していた減圧弁の代わりに水車で減圧するとともに発電機を回して発電する小水力発電システムを導入し、平成 25 年 3 月から稼働した。発電出力は 40kW で、平成 25 年度の年間発電量は 364,497kWh となった。



山崎浄水場

③ 自然エネルギー活用補助事業

a 住宅用太陽光発電システム設置補助事業

市民一人ひとりの環境問題への取組意識を高揚し、クリーンエネルギー利用による環境活動を推進・誘導するため、平成14年度から、市内に自ら居住する住宅へ太陽光発電システムを設置しようとする市民及び自ら居住するために太陽光発電システム付の住宅を購入しようとする市民を対象として、その経費の一部の補助を継続して実施している。

補助事業の詳細については、国、奈良県の補助制度等を勘案し、必要に応じて見直しを行っており、平成25年度には、1件あたり10万円の定額を補助した。

図表 24 住宅用太陽光発電システム補助件数

	平成20	21	22	23	24	25
補助件数(単年度)(件)	42	40	81	80	299	297
補助件数(累計)	214	254	335	415	714	1011
補助対象システムの出力(kW)	169.9	154.6	319.2	310.5	1,307.4	1295.6
累計	800.6	955.2	1,274.3	1,584.8	2,892.2	4,187.8

b 雨水タンク設置補助事業

市民一人ひとりの環境問題への取組意識を高揚し、雨水を再利用し、暮らしに活かすまちづくりを推進するため、平成22年度から雨水タンクの設置にする市民を対象として、その経費の一部の補助を実施している。

平成25年度の補助金額は、経費の2分の1とし、20,000円を限度とした。

図表 25 雨水タンク設置補助件数

		平成22	23	24	25
補助件数(単年度)(件)		57	59	90	90
補助対象設備容量(単年度)	平均容量(L)	174	227	173	145
	合計容量(L)	9,907	13,427	15,583	13,061
補助対象設備容量(累計)(L)		9,907	23,334	38,917	51,978

④ 省エネルギー推進補助事業

a 家庭用燃料電池設置補助事業

地球温暖化防止に寄与するため家庭用燃料電池の普及と省エネルギー等の環境意識の向上を図ることを目的として、平成25年度から、市内に自ら居住する住宅へ家庭用燃料電池を設置しようとする市民及び自ら居住するために家庭用燃料電池付の住宅を購入しようとする市民を対象として、その経費の一部の補助を継続して実施している。

平成25年度には、1件あたり10万円の定額を補助した。

- ・平成25年度 補助件数 63件

(4) スマートコミュニティ推進事業

① 生駒市スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱

環境NO.1都市を目指して、環境に配慮したまちづくりを行う事業者に対して奨励金を交付する「生駒市スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱」を制定した。この要綱は太陽光発電・燃料電池の設置などの整備事項の条件を満たした一定規模以上の計画に対して認定を行うものであり、平成26年2月25日に要綱の一部を改正した。

[開発行為に関する整備事項]

- ・地域の中心部に公園・集会所用地を併設した
コミュニティスペースの配置など

[建築行為に関する整備事項]

- ・太陽光発電設備 ・緑被率20% 緑視率15%
- ・燃料電池 ・雨水タンク
- ・HEMS ・LED照明 など

○交付対象

住宅購入者に奨励金を交付。事業者が住宅購入者に対して奨励金相当額を控除して販売した場合において、住宅購入者の同意があれば事業者に交付。

○対象地域

- 1 h a 以上の開発

○奨励金額

整備事項で認定したポイントの合計（1ポイント＝1万円）

必須事項 30万円

任意・協議事項 30万円

提案事項 5万円

最大65万円

(5) バイオディーゼル燃料精製事業

地球温暖化防止と循環型社会の構築を目指して、平成22年1月から廃食用油をバイオディーゼル燃料（BDF）に精製し、エネルギーの地産地消の観点から、化石燃料使用量を軽減するとともに、公用車等での活用を開始した。しかしながら、BDF使用車の故障や廃車に伴い需要が減少したことから、平成25年7月でBDF精製事業を中止した。今後新たな廃食用油の利活用法について検討を行う。

① 平成25年度BDF活用実績

- ・ 精製量 1,940 リットル
- ・ 使用量 860 リットル
- ・ 活用方法 2トンダンプ（BDF100パーセントで使用） 2台
- ・ 啓発方法 BDF使用車両にマグネットを貼付し、CO₂排出量削減の取組と廃食用油の回収への協力を呼びかけた。

※ 廃食用油の回収については、第2章 3 生駒市行政の取組（8）生活排水対策の項（60ページ）を参照

(6) 廃棄物対策

① ごみ処理

生駒市では、8分別によりごみの収集を行っている。清掃リレーセンターは、持込されるごみを受入れする施設である。

清掃センターは、ごみを焼却処理する施設である。環境に配慮し、燃焼ガスの余熱を回収し、隣接する生駒山麓公園施設への熱供給なども行っている。また、飛灰加熱脱塩素化処理装置により、飛灰中のダイオキシン類をも削減している。施設の処理能力は220 t/日（110 t/日×2炉）である。

図表 26 生駒市のごみ収集の形態

種別	回数	備 考
燃えるごみ	週2回	月・木曜日、火・金曜日、水・土曜日の3ルートで収集
資源ごみ	月2回	びん・缶
		ペットボトル
		われもの
有害ごみ	年4回	蛍光灯、電池など有害物を含むごみ
大型ごみ	電話リクエスト	木製、プラスチック製などの可燃性の大きなごみ
燃えないごみ	電話リクエスト	家庭電化製品（家電リサイクル法対象品目を除く） 自転車、金属製品、ガラス等その他の不燃物
プラスチック製 容器包装	週1回	プラスチック製の容器と包装

② ごみ排出量

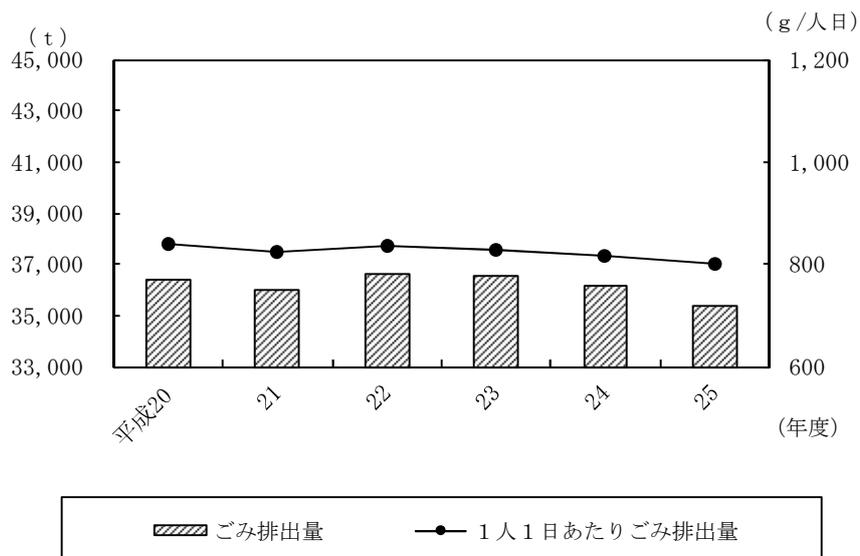
平成25年度の生駒市のごみ発生量は38,762 tと前年度から若干減少した。そのうち、古新聞・雑誌等の集団資源回収を除いたごみの排出量は、35,372 tとなっている。

家庭系ごみについては、平成12年度以降減少傾向にあるが、事業系ごみについては、近年増減を繰り返している。

市民1人1日あたりの平均ごみ排出量についても、ごみ発生量、ごみ排出量と同様な動きをしており、平成25年度では799.7 gとなっている。家庭系ごみの市民1人1日あたりの平均ごみ排出量は、家庭系ごみの推移と同様、平成12年度以降減少傾向にあり、平成25年度では610.9 gとなっている。

図表 27 ごみ排出量の推移

区分 \ 年度	平成20	21	22	23	24	25
総人口 (人)	118,722	119,690	120,134	120,959	121,031	121,185
ごみ発生量 (t)	39,998	39,243	39,825	39,875	39,481	38,762
ごみ排出量 (t)	36,392	36,034	36,639	36,522	36,121	35,372
家庭系ごみ (t)	27,671	27,291	27,214	26,650	27,037	27,020
事業系ごみ (t)	8,721	8,743	9,425	9,872	9,084	8,352
1日平均排出量 (t/日)	99.7	98.7	100.3	100.1	99.5	96.9
1人1日あたりごみ排出量 (g/人日)	839.8	824.6	835.6	827.2	817.7	799.7
1人1日あたり家庭系ごみ排出量 (g/人日)	638.6	624.7	620.6	603.6	612.0	610.9



③ ごみ焼却量等

排出ごみの大部分は焼却処理され、最終的に焼却残さと不燃成分の埋立てにより処理される。ごみ焼却量は、徐々に減少しており、平成25年度は33,436 tとなっている。

図表 28 ごみ焼却量・埋立量・再資源化量

(t)

区分 \ 年度	平成21	22	23	24	25
焼却量	35,340	34,227	35,678	34,154	33,436
焼却残さ埋立量	3,853	3,516	3,699	3,403	3,198
不燃ごみ埋立量	421	370	388	310	395
再資源化量	3,169	3,440	3,826	4,366	4,336

④ ごみの性状

排出ごみの性状については、可燃ごみとして清掃センターに搬入されるごみについて、乾燥重量における成分組成を分析している。組成については、各年度とも紙類の割合が最も高く40%～50%程度を占めており、次いでプラスチックが20%～30%を占めている。

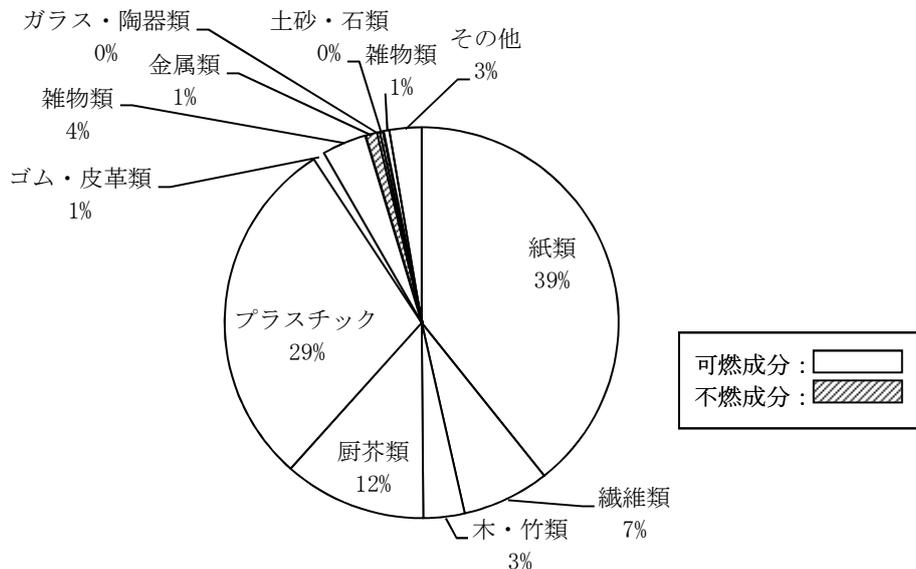
可燃成分と不燃成分で分けた場合は、可燃成分が9割以上を占めている。不燃成分の割合は年度によって変動がある。

図表 29 ごみの組成の推移

(乾燥重量比%)

区分	組成	年度				
		平成21	22	23	24	25
可燃成分	紙類	41.9	39.6	43.7	39.7	37.2
	繊維類	5.3	6.0	5.4	7.2	5.9
	木・竹類	13.6	9.6	4.6	3.4	7.0
	厨芥類	5.6	10.5	13.8	11.8	14.6
	プラスチック	27.9	28.3	28.5	29.5	25.4
	ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	1.0	2.4
	雑物類	3.6	3.8	2.4	3.7	1.5
不燃成分	金属類	1.1	1.2	0.7	1.0	0.6
	ガラス・陶器類	0.8	0.9	0.0	0.2	0.2
	土砂・石類	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0
	雑物類	0.0	0.0	0.2	0.5	1.2
その他		0.0	0.0	0.5	2.7	4.1

図表 30 ごみの組成（平成25年度）



⑤ ごみ減量・再資源化

a ごみの有料化について

「ごみ半減プラン」の重点施策の1つとしている家庭ごみの有料化について、平成23年5月に「生駒市ごみ有料化等検討委員会」での検討、「ごみ半減トライアル計画」によるごみ減量取組の実践を経て、平成25年12月に市長と市議会に報告書を提出した。市は、平成26年3月定例市議会に平成27年4月1日からの家庭ごみ有料化導入を提案し、議決された。

b レジ袋の削減について

レジ袋の削減、マイバック等の利用推進のため、平成25年10月30日に、市内のスーパーマーケットの代表者と生駒市環境基本計画推進会議（愛称：ECO-net生駒）と生駒市の三者で、平成26年6月1日からレジ袋有料化に向けた「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」を締結した。

図表 31 協定締結店舗

イオン 登美ヶ丘店	業務スーパー 南生駒店
いそかわ イトーピア店	グルメシティ近畿 北大和店
いそかわ 新生駒店	スーパーセンターオークワ 生駒上町店
オークワ 生駒菜畑店	ディアーズコープいこま
近商ストア 生駒店	中村屋 東生駒店
近商ストア 白庭台店	ピーコックストア 奈良北生駒店
近商ストア 東生駒店	マックスバリュ 生駒南店
業務スーパー 生駒店	万代菜畑店

c 集団資源回収

ごみの発生抑制、再資源化において、集団資源回収は効果が大きく、その取り組みを促進していく必要があり、実践団体に補助金を交付し、支援を行っている。

図表 32 集団資源回収量の推移

(t)

種類 \ 年度	平成20	21	22	23	24	25
新聞	2,469	2,192	2,170	2,212	2,185	2,188
雑誌	621	535	522	577	599	610
段ボール	346	310	311	332	347	359
ウエス	161	163	170	212	204	204
牛乳パック	9	10	11	13	15	16
カバン・くつ類	—	—	2	5	7	7
ミックスペーパー	—	—	—	2	5	5
合計	3,606	3,210	3,186	3,353	3,360	3,390

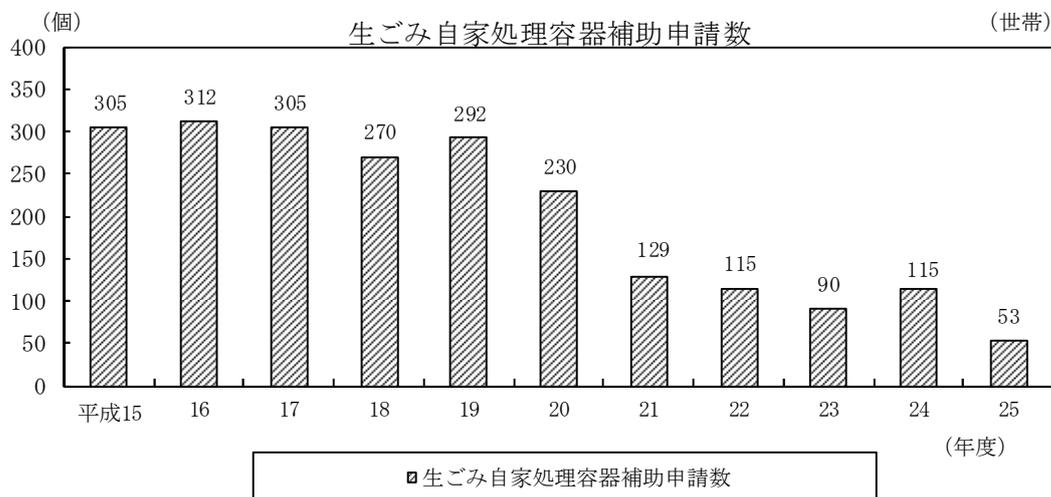
端数処理のため合計が合わないことがある。

d 生ごみ自家処理容器促進事業

家庭から排出される生ごみの自家処理（堆肥化）を促進し、ごみの減量化を図るために、自家処理容器等購入者に対し、購入金額の補助により支援を行っている。

※補助金額・処理容器1個の購入額の2分の1以内で限度額は3,000円。ただし1世帯2個まで。処理機（機械式）1基の購入額の2分の1以内で限度額は50,000円。ただし1世帯1基まで。

図表 33 生ごみ自家処理容器・処理機購入補助申請数の推移



(7) 公共交通対策

① 生駒市地域公共交通活性化協議会

本市においては、公共交通機関の空白地域の解消や、中心市街地である生駒駅、市役所へのアクセスの改善を図るバスとして、平成17年10月21日から、コミュニティバス「たけまる号」を運行している。

しかし、高齢化の進展や勾配のある地理的な条件等を背景として、更なるコミュニティバス等の運行に対する要望があり、また、二酸化炭素排出量削減など環境負荷への軽減を図るため、マイカーから公共交通へのシフトなど、個人や地域レベルでの取組が求められている。

こうした課題の解決に向けての検討を行うため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づき、平成21年11月27日に生駒市地域公共交通活性化協議会を設置した。

平成23年3月には、平成23年度からの10年計画となる「地域公共交通総合連携計画」を策定し、地域の住民の買い物や通院など日常生活に必要な活動の機会を確保するために、コミュニティバスの運行などの公共交通サービスを提供すべき地区を抽出し、優先順位を決定した。そして平成23年10月から、最優先順位に位置付けた本町地区、南地区の2地区で、コミュニティバスを運行している。

※生駒市地域公共交通総合連携計画とは

生駒市では、早期に開発された住宅地での高齢化や、団塊世代の多くの方が定年退職を迎えられる中で、市民による公共交通の利用形態が急速に変化することが考えられたため、地域公共交通の整備について総合的な視点から必要となる様々な施策を検討し実施することが必要と考えられた。このような認識のもとに、本計画は、問題に対処するための公共交通の事業計画にとどまらず、生駒市外への交通流動を含め生駒市民の生活を支える「公共交通」の視点から将来の変化を見通し、「生駒市における地域公共交通計画のマスタープラン」として策定されたものである。

【目標】

- ①人々の交流構造の把握
- ②人々の移動の支援
- ③公共交通サービスの確保
- ④公共交通政策推進への市の役割
- ⑤公共交通事業の効率的運営
- ⑥公共交通サービス維持へ向けての市民との協働
- ⑦市域の公共交通計画策定

【事業】

- ①生駒市における公共交通体系の再編事業
- ②公共交通不便地区におけるコミュニティバス等運行事業
- ③公共交通空白地区におけるコミュニティバス運行事業
- ④地域公共交通の継続的な運行環境の整備

【計画期間】

平成23年度～平成32年度までの10年間

図表 34 コミュニティバス運行の状況（本町地区）

（本町地区）

項目	内容
路線（門前線）	生駒駅南口→健民グラウンド→市民プール→クラヴィエマンション→市民体育館→梅寿荘→門前駐在所→清風寺→門前町児童公園入口→フローラルマンション→メゾンドールマンション→山崎新町→セイセイビル→生駒駅南口
運行日	平日の毎日（12/29～1/3を除く）
運行時間帯・便数・所要時間	8:25～17:37、15便、22分
乗車定員	12人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円
利用者数	平成23年度（10月～3月） 10,162人 平成24年度 29,366人 平成25年度 33,920人

図表 35 コミュニティバス運行の状況（南地区）

（南地区）

項目	内容
路線	（西畑線） 南コミュニティセンターせせらぎ～マックスハリュ生駒南店～神田橋西～南生駒駅～田口クリニック～南中学校～美岡萬墓～青山台集会所～青山台第3公園～レイクサイド入口～西池～石佛寺～やまびこホール下～大福寺～大門町集会所～小倉寺町集会所～鬼取町～西畑町入口～西畑町自治会館入口～暗峠
	（有里線） 南コミュニティセンターせせらぎ～マックスハリュ生駒南店～神田橋西～南生駒駅～田口クリニック～南中学校～美努岡萬墓～青山台集会所～青山台第3公園～レイクサイド入口～西池～むいかいやま公園入口～西池～レイクサイド公園～有里西～西公園～竹林寺下（有里町自治会館）～田口クリニック～南生駒駅～神田橋西～マックスハリュ生駒南店～南コミュニティセンターせせらぎ
運行日	平日の毎日（12/29～1/3を除く）
運行時間帯・便数・所要時間	（西畑線）7:25～18:00、7便、約36分 （有里線）8:29～17:02、4便、約35分
乗車定員	8人
運賃	（西畑線）大人300円又は150円、 小学生・障がい者150円又は80円 （有里線）大人150円、小学生・障がい者80円
利用者数	平成23年度（10月～3月） 2,153人 平成24年度 5,248人 平成25年度 7,209人

図表 36 コミュニティバスの運行状況（光陽台線）

項目	内容
路線（光陽台線）	生駒市役所→生駒駅南口→生駒駅北口→芸術会館→西松ヶ丘5番→西松ヶ丘児童公園→西松ヶ丘15番→光陽台口→光陽台中央公園→光陽台東公園→西松ヶ丘16番→西松ヶ丘12番→俵口西→東松ヶ丘5番→東松ヶ丘2番→生駒駅北口→生駒駅南口→生駒市役所
運行日	平日の毎日
運行時間帯・便数・所要時間	9:00～18:15 11便、約30分
乗車定員	19人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 37 コミュニティバスの乗客数

(人)

年度	平成19	20	21	22	23	24	25
乗客数	49,548	51,803	50,953	51,081	47,124	41,771	43,898



(8) 生活排水対策

① 合併処理浄化槽設置整備事業

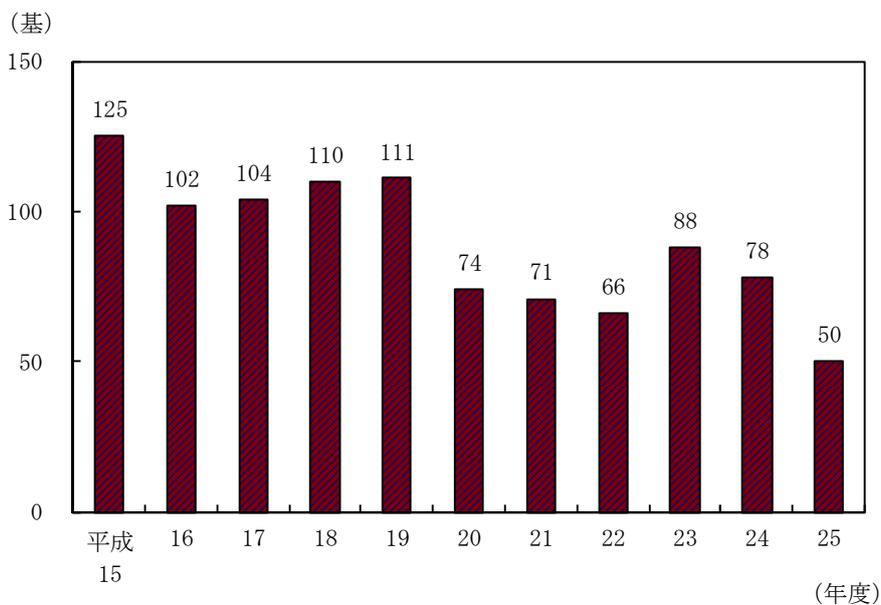
生活排水の浄化を図り、河川水質の汚濁を防止することを目的として、当面公共下水道の整備予定のない区域を対象として、平成3年度から合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付し、浄化槽設置の促進を図っている。平成25年度の設置補助数は50基となっている。

浄化槽法の一部改正（平成13年4月施行）に伴い、浄化槽は合併処理浄化槽のみとなっている。

図表 38 合併処理浄化槽設置整備事業の推移

(基)

年度 種類	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
5人槽	75	63	71	74	72	50	46	47	65	51	31
6人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7人槽	45	32	32	31	37	18	22	15	22	24	17
8人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10人槽	5	7	1	5	2	6	3	4	1	3	2
25人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	125	102	104	110	111	74	71	66	88	78	50



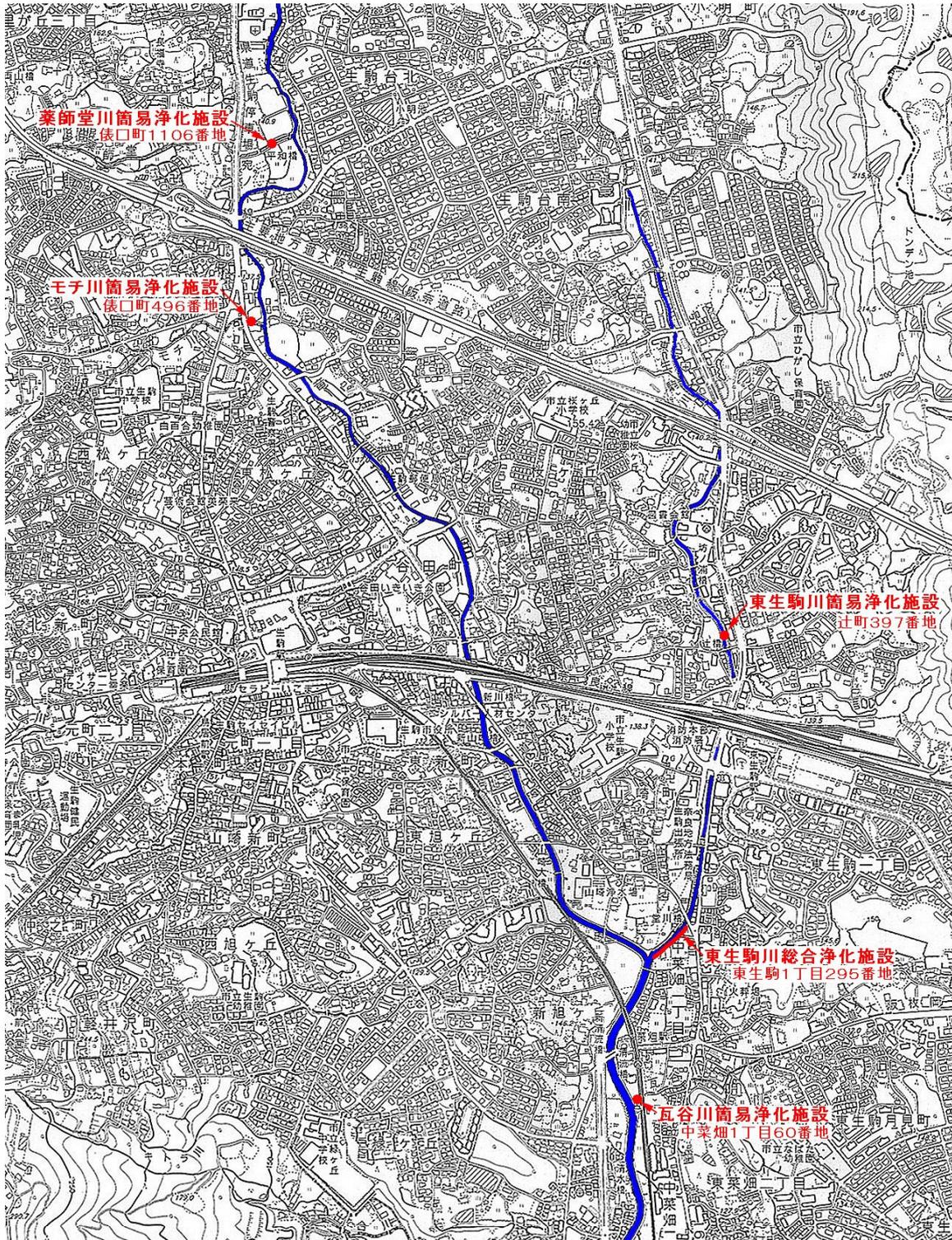
② 河川浄化施設整備事業

河川浄化施設の整備については、たつたがわ万葉クリーン計画の基本方針に基づき、公共下水道の整備状況等も勘案し、東生駒川の総合浄化施設をはじめ、特に汚濁の進んだ竜田川の支流4河川に簡易浄化施設を平成7年度から11年度にかけて設置し、水質浄化に努めている。

図表 39 河川浄化施設の概要

施設名・設置場所	設置年月	施設の規模	施設の形態	浄化方法	浄化能力 (平成25年度BOD75%値)	
					河川流量	処理水量
瓦谷川簡易浄化施設 中菜畑1丁目・2丁目 (近鉄菜畑駅南側)	平成7年3月	L:10m W:1.8m H:0.5m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	1120m ³ /日
					処理水量	390m ³ /日
					河川処理率	29%
					BOD除去率	18%
					流入水BOD	2.8mg/L
					処理後BOD	2.3mg/L
東生駒川簡易浄化施設 辻町 (東生駒8番館裏)	平成8年3月	L:15m W:1.7m H:0.58m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	3300m ³ /日
					処理水量	1100m ³ /日
					河川処理率	32%
					BOD除去率	11%
					流入水BOD	10mg/L
					処理後BOD	8.9mg/L
東生駒川総合浄化施設 山崎町・東生駒1丁目 (竜田川合流前)	平成9年11月	L:78m W:2.0m H:1.0m	河道内設置 型	接触酸化 方式	河川流量	4500m ³ /日
					処理水量	1900m ³ /日
					河川処理率	41%
					BOD除去率	-11%
					流入水BOD	6.6mg/L
					処理後BOD	7.3mg/L
モチ川簡易浄化施設 俵口町 (奈良近畿日産自動車 横)	平成11年3月	L:10m W:1.4m H:0.58m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	1000m ³ /日
					処理水量	230m ³ /日
					河川処理率	20%
					BOD除去率	25%
					流入水BOD	5.1mg/L
					処理後BOD	3.8mg/L
薬師堂川簡易浄化施設 俵口町 (ディアーズコープい こま横)	平成12年3月	L:15m W:2.2m H:0.5m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	1600m ³ /日
					処理水量	460m ³ /日
					河川処理率	29%
					BOD除去率	36%
					流入水BOD	8.1mg/L
					処理後BOD	5.2mg/L

図表 40 河川浄化施設の設置場所



③ 公共下水道整備事業

a 公共下水道の概要

下水道は、河川等公共用水域の水質を保全するとともに市民の住環境の保全や快適さをもたらす上で、大きな役割を果たしている。生駒市では竜田川（単独公共下水道竜田川・流域関連公共下水道竜田川）、富雄川、山田川の4つの処理区を設定し、公共下水道の整備を進めている。平成25年度末の下水道普及率は、前年度と比較して、約1.8%上昇している。

図表 41 下水道の整備状況（平成26年3月31日現在）

行政人口 (人)	処理区	全体計画 面積 (ha)	認可面積 (ha)	平成25年度 整備面積 (ha)	整備済 面積 (ha)	処理可能 人口 (人)	普及率 (%)
121,185	単独竜田	260.7	260.7	1.06	232.20	19,035	64.0
	単独山田	153.3	109.0	—	109.00	7,475	
	流関富雄	806.5	578.6	3.38	442.94	25,197	
	流関竜田	1,264.6	645.4	26.59	311.41	25,800	
	合計	2,485.1	1,593.7	31.03	1,095.55	77,507	

b 竜田川浄化センターの施設概要

- ・ 施設所在地 生駒市東山町201番地21
- ・ 敷地面積 27,910㎡
- ・ 処理区域 260.7ha
- ・ 処理能力 9,020m³/日平均
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 処理方式 ステップ流入式多段嫌気好気活性汚泥法
嫌気好気活性汚泥法

c 山田川浄化センターの施設概要

- ・ 施設所在地 生駒市鹿ノ台東1丁目11番地13
- ・ 敷地面積 7,947㎡
- ・ 処理区域 153.3ha
- ・ 処理能力 3,100m³/日平均
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 処理方式 標準活性汚泥法、高度処理

d 処理施設別の汚染処理人口

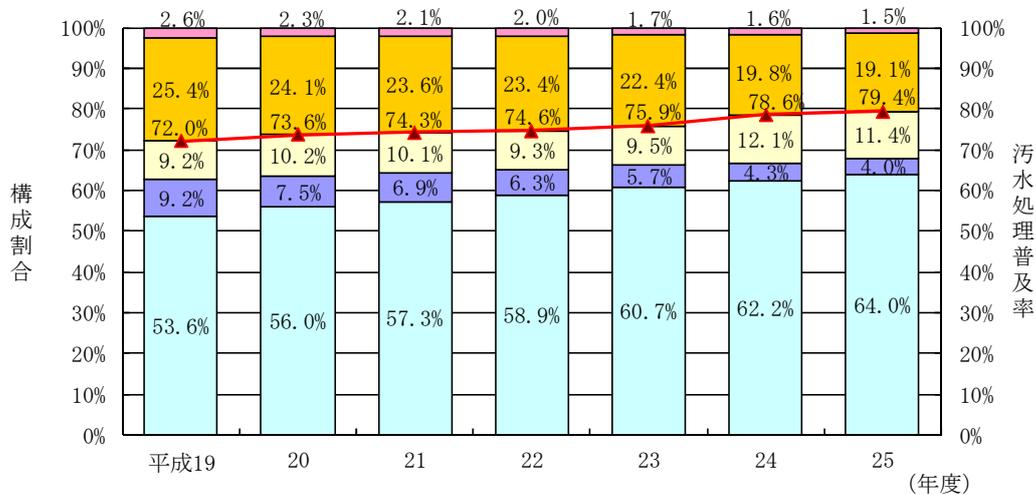
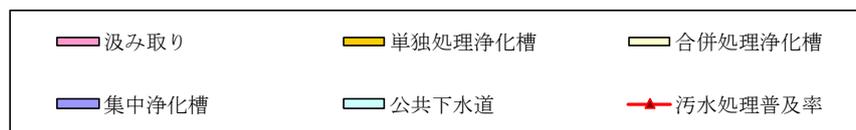
平成25年度末の汚水処理の状況は、行政区域内人口121,185人のうち、汚水処理人口（公共下水道、集中浄化槽及び合併処理浄化槽の使用者）は96,235人で、汚水処理普及率は79.4%となっている。

また、単独処理浄化槽と汲み取りによる処理人口は24,950人で、行政区域内人口の21.4%を占めており、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助等による、単独処理浄化槽や汲み取りからの転換を図っている。

図表 42 処理施設別の汚水処理人口

(上段：人数（人）、下段：構成比（%）)

	平成19	20	21	22	23	24	25
行政区域内人口	117,884	118,722	119,690	120,134	120,959	121,031	121,185
汚水処理人口	84,954	87,401	88,969	89,603	91,774	95,143	96,235
	72.0	73.6	74.3	74.6	75.9	78.6	79.4
公共下水道	63,175	66,447	68,562	70,815	73,388	75,374	77,507
	53.6	56.0	57.3	58.9	60.7	62.2	64.0
集中浄化槽	10,887	8,892	8,260	7,612	6,902	5,214	4,868
	9.2	7.5	6.9	6.3	5.7	4.3	4.0
合併処理浄化槽	10,892	12,062	12,147	11,176	11,484	14,555	13,860
	9.2	10.2	10.1	9.3	9.5	12.1	11.4
単独処理浄化槽	29,904	28,550	28,192	28,133	27,100	23,951	23,117
	25.4	24.0	23.6	23.4	22.4	19.8	19.1
汲み取り	3,026	2,771	2,529	2,398	2,085	1,937	1,833
	2.6	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6	1.5
自家処理人口	—	—	—	—	—	—	—



④ 廃食用油の回収

廃食用油の回収は平成7年2月から実施し、平成25年度には、自治会など9団体の協力を得て行った。回収は常時市役所環境モデル都市推進課窓口で行っているほか、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTAはばたき、図書会館、たけまるホール、南コミュニティセンターせせらぎで、それぞれ毎週木曜日の午前9時から午後5時まで実施している。

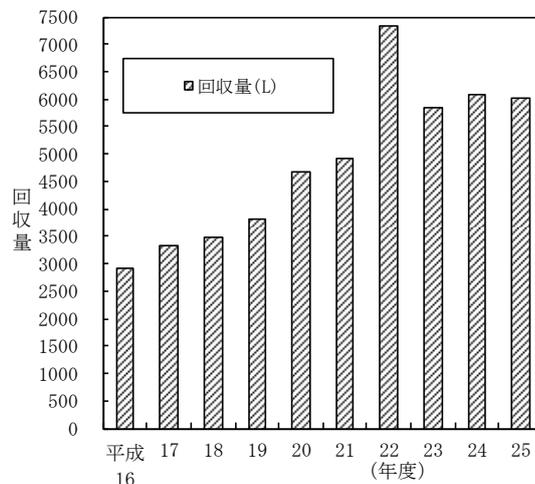
また、平成21年度1月19日から廃食用油をBDF（バイオディーゼル燃料）の原料として活用していたが、平成25年7月に中止した。回収した廃食用油については、リサイクル手洗石鹼の原料として活用を検討中。

図表 43 廃食用油の回収場所（平成26年3月31日現在）

回収拠点		日時
市役所環境モデル都市推進課窓口		平日8:30～17:15
公民館	鹿ノ台ふれあいホール	毎週木曜日 9:00～17:00
	北コミュニティセンターISTAはばたき	
	図書会館	
	たけまるホール	
	南コミュニティセンターせせらぎ	
協力団体	エコイング（ひさやま歯科）	随時
	ランツァ美容室（東生駒）	
	ホンダカーズ大和奈良 東生駒店（辻町）	
	門前町自治会	
	桜ヶ丘自治会	
等	壱分町東自治会	毎月第1月曜日 午前中
	壱分町西自治会	
	あすか野自治会	
	小明町自治会	偶数月第1金曜日 午前中

図表 44 廃食用油の回収状況

年度	回収量(L)	月平均回収量(L)
平成16	2,922	244
17	3,332	278
18	3,493	291
19	3,804	317
20	4,676	390
21	4,908	409
22	7,321	610
23	5,850	472
24	6,067	506
25	6,023	502



(9) 環境教育・環境啓発

① 環境フェスティバルの開催

6月16日（日）、北コミュニティセンターにおいて、E C O - n e t 生駒と生駒市との共催により第13回目となる環境フェスティバルを開催し、約3,500人の市民が参加した。開催場所については、従来は衛生処理場エコパーク21としていたが、第11回からは雨天でも環境フリーマーケットが開催できるよう北コミュニティセンターで開催することとした。

図表 45 環境フェスティバルの主な実施内容

環境フェスティバル 主な実施内容	
環境フリーマーケット	
もったいない陶器市・リユース市	
フードコーナー	
環境展示ブース	<ul style="list-style-type: none"> ・こけだま作り、エコ住宅相談（奈良県建築士会） ・あかりのエコ教室（パナソニック㈱） ・雨水タンク展示（タキロン㈱） ・市民活動推進センター登録環境活動団体取組紹介 ・ごみホラーハウス（㈱生駒市衛生社） ・リサイクル宝探し（関西メタルワーク㈱） ・かばん靴リユース啓発コーナー （(社)リユースネットワーク・ジャパン） ・着物リメイク講習（着物工房あかり） ・電気自動車充電スタンド（内外電機（株）） ・太陽光パネル展示（㈱三協ECOPINE）
子ども体験コーナー（ソーラーランタン作り）（奈良ストップ温暖化の会）	
おもちゃ病院（健やか交流塾おもちゃ病院）	
おみやげコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・たけひめプリン（ハッピースイーツ ハッシュハッシュ） ・ひょうたんからいこま（上田酒造） ・生駒山麓はちみつキャラメル（ルシエルシュ）
E C O - n e t 生駒部会企画	自然：野草茶コーナー
	せいかつ：キエーロ展示、レジ袋アンケート
	まち・みち：緑のカーテン作品展、よこみち歩き展示、自転車マップ見どころ調査
	エネルギー：ソーラーパネル展示、ソーラークッカーデモ
生駒市のコーナー	経済振興課：地場野菜・焼き芋コーナー
	環境政策課：まちをきれいにする条例啓発展示、夏の省エネ取組呼びかけ展示
	教育総務課：スーパーエコスクールの取組紹介
	小平尾保育園：エコカルタ等展示

② 生駒市環境シンポジウム

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムから環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会へとライフスタイルを変更すべく、「ごみ減量」をテーマとして、7月11日（木）に生駒市北コミュニティセンター I S T A はばたきで環境シンポジウムを開催し、約60人の市民が参加した。

a 基調講演

○講師 浅利美鈴氏（京都大学助教）

演題 「ごみ減量活動、ここまで進んだ！これからの課題！

～三者協働によるごみ減量活動の重要性、成果、可能性～」

b 話題提供

全国から注目を集める葉っぱビジネス「いろどり」で知られる徳島県上勝町、「混ぜればごみ 分ければ資源」の徹底に努めており、市内全世帯及び各事業所から排出される生ごみの堆肥化などに取り組んでいる鹿児島志布志市、そして生駒市から各地域のごみ削減にかかる取組みを発表した。

③ 出前講座

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が制定され、環境保全のための意欲の増進を図るためには、単に知識を享受することだけでなく、一人ひとりのやる気に直接結びつくような情報提供や体験の機会を提供することが大切であり、学校教育においては、体験学習等の充実や教職員の資質向上を図るため、国や自治体がその支援に努めることとされている。

本市では、環境教育の一環として、市職員による出前講座を実施している。また、地球環境問題をテーマとする出前講座については、環境問題に取り組むNPOが豊富な情報を把握し、他市町でも出前講座を実施しているとともに、パートナーシップを構築する観点からも、NPOと連携して出前講座を実施している。

④ 学校における取組み

環境教育事業として、「環境関連施設に学ぶ」「環境教育プログラムエコスクール」「エコボーナスプロジェクト」を本市公立小学校で実施した。

「エコボーナス」プロジェクトは平成24年度から実施してきたもので、電気使用量の過去4年間平均からの削減率をもとに、エコボーナスを学校に備品代として還付している。

「環境教育プログラムエコスクール」事業は、国際的な環境教育認証制度で、生駒台小学校と生駒南第二小学校が、グリーンフラッグの取得を目指して、学校をあげた取組みを進めている。

図表 46 出前講座の実施状況

(学校を対象とした出前講座)

テーマ	学校名	実施日	対象・人数
出前講座(生駒市の環境)	生駒小学校	5月23日	5年生 3クラス 113人
出前講座(身近なエコ)	鹿ノ台中学校	7月8日	1-3年生 6クラス 248人
生活排水対策	あすかの野小学校 4年生	9月5日	4年生 4クラス 124人
	南田原自治会	9月14日	20人
	あすかの野小学校 5年生	11月5日	5年生 3クラス 96人
	元町自治会	11月16日	17人
	北小平尾自治会	2月23日	29人
	合 計		1校3団体 286人
ごみ収集体験	あすか野小学校	5月2日	4年生 4クラス 124人
	生駒南小学校	5月14日	4年生 2クラス 72人
	俵口小学校	5月16日	4年生 3クラス 99人
	桜ヶ丘小学校	5月21日	4年生 3クラス 104人
	生駒小学校	5月23日	4年生 3クラス 104人
	壺分小学校	5月24日	4年生 5クラス 193人
	生駒東小学校	5月28日	4年生 3クラス 115人
	鹿ノ台小学校	5月30日	4年生 3クラス 93人
	生駒台小学校	5月31日	4年生 5クラス 175人
	生駒南第二小学校	6月6日	4年生 2クラス 47人
	生駒北小学校	6月11日	4年生 1クラス 35人
	真弓小学校	6月13日	4年生 3クラス 83人
	合 計		12校 1,244人

⑤ 竜田川クリーンキャンペーン

竜田川については、ごみの投棄や生活排水などによる水質汚濁が進み、水質浄化・河川美化への市民の意識も高くなっている。そこで、奈良県や関係地域の自治会等と協力・連携し、竜田川クリーンキャンペーンを実施している。

18回目となる平成25年度は、10月27日(日)に、竜田川流域の10自治会(辻町、山崎町、中菜畑1・2丁目、東生駒グリーンマンション、壺分町西・東、有里町、フラワリータウン生駒、小瀬町)、8団体(環境審議会、生駒市環境基本計画推進会議、自治連合会役員、スカウト連絡協議会、生駒ライオンズクラブ、生駒南・大瀬中学校区地域ぐるみ推進委員会、生駒台少年消防クラブ、近畿大学硬式野球部)、4事業者(㈱生駒市衛生社、関西メタルワーク㈱、日本たばこ産業㈱、㈱奥村組)等の合計約1,000人によって、竜田川本流では新山崎橋から新小瀬橋下流、東生駒川では坊ノ浦橋から竜田川合流地点までの計3.4kmの区間で河川堤・川底・管理道の美化清掃及び草刈り、街頭啓発などを実施した。回収ごみは、可燃ごみ3.95トン、不燃ごみ0.96トン(自転車7台、単車1台)

⑥ 富雄川環境美化活動

富雄川河川管理道において、地域にうるおいとやすらぎを与える河川親水空間をより高めるために、富雄川コスモス育成推進協議会（平成11年～23年）を前身とする富雄川環境美花推進協議会が平成23年5月に設置された。当協議会と市との協働により、関係機関と連携しながら、富雄川クリーンキャンペーンなど、河川管理道の清掃活動及び花の植栽・育成に関する活動等に取り組んでいる。

a 富雄川クリーンキャンペーン

河川愛護意識の高揚を図るため、6月30日（日）に富雄川クリーンキャンペーンを実施し、市民参加による菜花等植栽場所の清掃活動を実施した。（富雄川河川管理道約1.5kmの両岸）

b 奈良県との連携

富雄川環境美花推進協議会において取り組んでいる河川管理道の清掃活動及び花の植栽・育成について、奈良県の「地域が育む川づくり事業」として構成団体が個々に奈良県と協定を締結して活動している。また、奈良県により富雄川の一部区間で遊歩道的な整備がなされたことにより、協議会として「川の彩り花つつみ事業」の実施に係る協定を奈良県と締結し、より自主的に事業の推進を図っている。

⑦ 環境啓発及び環境教育教材の提供

a 環境カレンダー

環境に関する啓発絵画を広く募集し、優秀作品の選考を行い、平成25年度には節電やエネルギー問題に関心を寄せていただく機会として「省エネルギー・自然エネルギー・再生可能エネルギーで創る未来のまち」をテーマに市内の小、中学生を対象に絵画を募集し、493点の応募作品が集まった。

応募作品は、たけまるホールで12月に展示会を開催し、入賞された43名について表彰式を実施するとともに、ホームページへの掲載や、北コミュニティセンターISTAはばたき及び南コミュニティセンターせせらぎで2月に展示した。

また、入賞作品を用いて環境カレンダーを作成し、自治会、幼稚園・保育園、小中学校、公共施設に配布した。

b 小学生社会科副読本の配布

環境教育の一環として、環境問題及びごみ問題への理解を深め、学校及び家庭でのごみの減量化を図るため、小学4年生を対象とした社会科副読本「私たちの生活とごみ」を作成し、市内各小学校に配布した。

⑧ 環境情報の提供

a 生駒市ホームページによる情報提供

生駒市環境基本計画に基づく環境行政について、より広く市民・事業者へ周知するため、随時ホームページによる環境情報の提供を実施した。

また、各家庭の不用品について、「譲ります」「譲ってほしい」などの情報を掲載する不用品交換コーナーを開設し、家庭内にある不用品を譲り合うことで、ごみの減量化や資源の有効活用を図った。

b ごみ情報

ごみの分別排出の徹底を図り、減量化・再資源化を促進するため、分別排出啓発冊子「ごみガイドブック保存版『きれいな街はあなたの手で!』」を作成し、平成24年11月に全世帯に配布するとともに、転入者に対しても届出時に配布し、本市のごみの分別排出方法の徹底を図っている。

(10) 環境美化の推進

生駒市まちをきれいにする条例に基づき、市民、事業者及び市の協働により快適で安全な生活環境を確保するため、クリーンアップ作戦の実施や、違反屋外広告物、街路灯及び防犯灯の球切れ等のパトロール、空き地等の管理者への雑草除去の依頼、犬・猫等の死骸処理等の施策を行っている。

① 環境美化推進員

生駒市まちをきれいにする条例に基づき、市民による市民に対する啓発を図るため、環境美化推進員の委嘱を行った。平成 25 年度は、自治会の役員交代等などで入れ替わりがあったが、市民 238 人、自転車放置防止指導員 33 人、合計 271 人が推進員として活動を行った。

a いこまクリーンアップ作戦

環境美化推進員及び市職員が率先して環境美化活動に取り組むことによる市民の環境美化意識の高揚を図るため、いこまクリーンアップ作戦として、生駒駅他 8 駅（東生駒駅、菜畑駅、一分駅、南生駒駅、萩の台駅、白庭台、学研北生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅）周辺の清掃活動及びポイ捨て禁止啓発活動を行った。平成 25 年度は 7, 9, 12 月に実施し、のべ 200 人以上が活動に参加した。

② 自治会清掃

各自治会が自らの計画に基づき実施する清掃活動に対して、市はごみ袋の配布、ごみの回収等の支援を行い、市民の環境美化に対する意識の向上に努めている。特に 6 月は環境月間であり、市から各自治会に対し清掃活動を実施していただくよう呼びかけを行っている。

③ 屋外広告物の簡易除却

屋外広告物については、平成16年12月に屋外広告物法、並びに奈良県屋外広告物条例が改正、施行され、掲出禁止区域内（奈良県全域）の掲出禁止物（街路樹、道路標識、ガードレール、信号機、電柱、街路灯等）に掲出されている掲出物（はり紙、はり札、立て看板（鉄製看板、ラック含む）、広告旗（台座を含む）を発見次第除却が可能となり、除却された掲出物の保管・公示・売却・廃棄等について定められた。

市職員や関係機関による年3回の定期的な撤去活動では、平成25年度の違反広告物の撤去数は26件であった。また、臨時に実施した撤去活動は12回58件であった。

図表 47 違反広告物簡易除却件数

(件)

	平成19	20	21	22	23	24	25
はり紙	533	353	201	121	9	35	23
はり札	219	136	160	87	54	32	61
立看板	268	174	33	11	2	6	0
のぼり	37	35	38	11	7	1	0
合計	1,057	698	432	230	72	74	84

④ わんわんアドバイザー

ペット公害は、そもそも飼い主のマナーの問題であることから、生駒市では啓発物品の配布や広報紙を通じた啓発に努め、また、自治連合会においても自主的な取組が実施されてきた。これらの啓発活動の拡大を図るため、生駒市と自治会との連携により、自治会から推薦していただいた飼い主等をわんわんアドバイザーとして委嘱し、わんわんアドバイザーの啓発活動を通じてマナーの向上を図っている。

また、犬のふん放置防止看板を貸与するなど対策も講じている。

⑤ 地域ねこサポーター制度

飼い主がなく地域に定着している猫により生活環境が損なわれている場合、対象となる猫の特定から繁殖制限手術の実施、猫たちの排出物の清掃を含めた、その後の適正な管理、地域外からのエサやり行為や新たな猫の持ち込みの排除等の問題の解決に向けた活動を補助、アドバイスしていただくボランティアを地域の猫の問題を「地域猫活動」による手法で終息させたい地域に対してサポーターを派遣し、地域の合意と協力のもとでこの問題を克服、迷惑猫のいない地域づくりを図っている。

⑥ イエローカード作戦

飼い犬のふん放置に関しては飼い主の飼育マナーの問題であり、ふん放置防止看板を自治会に貸与して啓発を行ってきたが、依然として改善されない状況にあることから、生駒市まちをきれいにする条例が改正され、罰則が適用されたのを機に、さらなる取り組みとしてイエローカード作戦を開始した。

イエローカード作戦とは、地域が一丸となって取り組む犬のふん放置防止対策で、放置されたふんの横に地域住民がイエローカードを設置することによって行為者に「地域ぐるみで犬のふんの放置を監視している。」と「警告」し、飼い主のモラルの向上とふんの放置防止を図るものです。